

神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度
相互チェック報告書

令和3年1月7日（木）

相互チェック実施担当者

山田清文（名古屋大学医学部附属病院／教授・薬剤部長）

矢野育子（神戸大学医学部附属病院／教授・薬剤部長）

神村英利（福岡大学病院／教授・薬剤部長）

1. はじめに

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究（研究代表者：山田清文（名古屋大学医学部附属病院）」では、薬剤師レジデント制度の自己評価と相互チェックの体制整備を進めている。今回、令和元年度に作成した薬剤師卒後研修プログラム自己評価調査票を用いて、神戸市立医療センター中央市民病院の相互チェックを実施した。相互チェックでは、第一段階として同病院薬剤部より提出された以下の資料を基づき書面審査を実施した。次いで令和2年12月11日（金）、オンラインによりプログラム責任者ならびに研修管理者よりレジデントプログラムの概要説明を受け、質疑応答を行った。さらに、薬剤師レジデント（2名）および指導薬剤師（2名）への直接インタビューを実施した。

資料1：自己評価調査票および関連する添付資料

資料2：研修規定

資料3：研修プログラム

資料4：前年度レジデントの評価表

資料5：その他の前年度までの資料

資料6：事前質問に対する回答

2. 神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度の概要

神戸市立医療センター中央市民病院は36診療科、病床数768床を有する神戸市の基幹病院であり、厚生労働省が公表する救命救急センターの評価結果においては平成26年度から6年連続で第一位に選ばれている。2020年4月現在、薬剤部には正規職員59名、非常勤職員3名、合計62名の薬剤師が勤務し、その他に薬剤師レジデント、研修薬剤師、調剤・事務補助員が所属している。令和元年度の主な薬剤業務実績としては、病棟薬剤業務実施加算1,2を算定、薬剤管理指導件数23,784件、入院前準備センターでの内服薬確認外来4,688件、薬剤師外来13,820件、施設間薬剤情報提供1,681件（転院患者の約63%）である。また、日本医療薬学会の医療薬学専門薬剤師、薬物療法専門薬剤師、がん専門薬剤師および地域薬学ケア専門薬剤師制度の研修施設、日本病院薬剤師会のがん薬物療法認定薬剤師研修施設、日本臨床栄養代謝学会の栄養サポートチーム専門療法士実地修練認定研修施設として認定を受けている。さらに、薬剤師レジデント研修協力施設として、神戸市立医療センター西市民病院、神戸市立神戸アイセンター病院がある。

薬剤師レジデントプログラムは2009年から導入されており、その理念は「Pharmacist-Scientistとしての科学的視点を有し、患者を全人的にとらえることがで

きる臨床薬剤師を育成する」である。プログラムの管理運営のため、プログラム責任者（薬剤部長および薬剤部長代行の2名）、研修管理者（薬剤部副部長および主査2名の合計3名）、研修担当者（5名）が規定されており、レジデント1名に対して2名のメンターが配置されている。レジデントプログラムは、医療薬学一般コース（1年次）と医療薬学専門コース（2年次）から構成されており、病院薬剤師としての中央業務研修、病棟研修および専門業務研修をとおして実践力を磨くことができる。また、臨床研究や薬学生の実務実習生の指導も行う。2015年から2019年度までの5年間で計19名がレジデントプログラムを修了しており、内8名が神戸市立医療センター中央市民病院、11名が神戸大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、滋賀医科大学医学部附属病院などの大学病院やその他の基幹病院に就職している。

3. 総評

薬剤師レジデント制度について、以下の8つの観点から総合的に評価した。

- (Pg.1) 卒後研修病院としての役割と理念・基本方針
- (Pg.2) 卒後研修病院としての研修体制の確立
- (Pg.3) 卒後研修病院としての教育研修環境の整備
- (Pg.4) 薬剤師レジデントの採用・修了と組織的な位置づけ
- (Pg.5) 研修プログラムの確立
- (Pg.6) 薬剤師レジデントの評価
- (Pg.7) 薬剤師レジデントの指導体制の確立
- (Pg.8) 修了後の進路

その結果、(Pg.3)以外の全ての観点から神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度は適正と判断された。特に、(Pg.5)研修プログラムの確立、(Pg.6)薬剤師レジデントの評価、および(Pg.7)薬剤師レジデントの指導体制の確立、という3つの観点から評価されるレジデント研修の内容とレジデントの到達度評価および指導体制については、今回の相互チェックを担当した全評価者により、全ての小項目が[a]と判定されており、非常に優れている。理念として掲げられた Pharmacist-Scientist としての科学的視点についても、モーニングセミナーやサンセットセミナー並びに臨床研究を通して養成されており、高く評価できる。

以上より、神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度は卒後研修として適正であり、適切に運用されている。

4. 改善に向けた提案

薬剤師レジデント制度の透明化と卒後研修プログラムの質向上のために、以下の項目

について検討する必要である。それぞれの項目について改善策を例示したので、改善計画立案の参考にしていただきたい。また、薬剤師卒後研修プログラム自己評価調査票にコメントを記載したので、これらも参考にしていただければ幸いである。

(Pg.3) 卒後研修病院としての教育研修環境の整備

保険薬局における研修体制を整備し、実施することが望ましい (Pg.3.1.8)。関連病院における2週間の研修は行われているが、保険薬局における研修はプログラムに入っていない。地域包括ケアを推進する上で病院-薬局連携は必須であり、保険薬局における薬剤師業務を理解することは、病院薬剤師にとっても重要である。薬学部における卒前実習として保険薬局での実務実習があるとはいえ、卒後研修として薬局研修を行うことは退院後の患者の薬物治療管理の質の向上を図る上で必要である。県の事業とリンクさせた保険薬局での研修を検討中のことであるが、早期に実現されることを期待する。

(Pg.2) 卒後研修病院としての研修体制の確立

卒後研修病院として薬剤師レジデントの研修管理委員会は設置されていない。一方、薬剤師レジデントプログラムの管理運営に係る総括責任者や委員構成等が明確であり、研修規定も整備されていることから、今回の相互チェックでは適正と判定した (Pg.2.1)。しかし、薬剤師の初期研修について他の医療職や医療関係者が十分に認識していない現状では、病院として研修管理委員会を設置して薬剤師以外の医療職が委員に加わる意義は大きく、研修プログラムの透明化と質向上に繋がることも期待できる。非常に優れた薬剤師レジデント制度を運用している神戸市立医療センター中央市民病院が全国の範となるような研修体制を確立することを期待する。

5. おわりに

今回、大学病院以外の公的医療機関として初めて自主的に自己評価および相互チェックを実施したことは、同病院の薬剤師レジデントプログラムの質保証とその改善に向けたプログラム責任者の積極的な取組みとして高く評価される。相互チェックの目的は、神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度の現状を客観的視点で評価し、課題を指摘することにより、改善計画の立案の参考にしていただくことである。今回の相互チェックが神戸市立医療センター中央市民病院薬剤師レジデント制度の質保証とその改善に役立てば幸いである。